

図書館指導員の (非常勤嘱託)

時間外賃金を支払う 答弁を引き出す!

(ただし、本来は時間外勤務をさせない事になっています。)

11回目の質問 さんぺい輝枝 非常勤嘱託の図書館指導員の時間外勤務について時間外が発生しているにも関わらず、時間外の賃金も払われない、時間の調整や振り替え休日の手当てもなされないというような事が、こうした状況が続いているという事を働いている方々、学校現場の他の職種の方々からもお話を1年程前から伺っていた。

そのため私から、29年3月に教育委員会に改善要望を出した。

どのように改善されたのか伺う。

教育委員会答弁 学校図書館指導員については、勤務時間を超えることのないように、地域別校長研修会及び学校図書館指導員研修会で改めて説明した。

また、その後の地域別校長研修会において、校長及び、学校図書館指導員に、「時間外勤務にならないように、当月内で勤務時間を調整する」旨の文書を配布し、勤務時間について再度周知した。

12回目の質問 さんぺい輝枝 改善された学校数について把握しているか伺う。

教育委員会答弁 8月に実施する学校図書館指導員ブロック別研修会において、全指導員を対象として、勤務状況の実態について調査する予定。(さんぺい輝枝意見→遅い!)

13回目の質問 さんぺい輝枝 5月に校長、図書館指導員に図っていただいたとの事ですが、この6月に入り聞き取りをしたところ改善されていない状況が分かった。

千葉市総務局から、非常勤嘱託職員(図書館指導員)の公務上やむを得ない理由により、所属長から事前に時間外勤務を行う様、命令を受けて勤務した場合には、時間外勤務分の賃金等を支払うと答弁をいただいた。

ところが、校長や図書館指導員への通知は、振り替え時間や、振り替え休日の事しか、表記されていない。

だからこそ、この5月以降、時間外は発生した場合、振り替え時間や振り替え休日ではしか対応されていない。

通知文の改善を求める。

教育委員会答弁 学校図書館指導員の時間外勤務につきましては、今後、時間内に業務が終了しないことが、見込まれる場合には、予め、所属長に業務の状況等を報告することについて新たに明記するとともに、本市の非常勤嘱託職員全体の雇用のルールに則って適切に対応する。

14回目の意見 さんぺい輝枝 (恐れ入りますが、紙面の都合上、1回目から10回目の質問は次の104号に掲載しました。)

先ほど、改善されたことの把握を8月に行うと答弁いただいたが、結局また、一からやり直しという事になった。改善した通知文を校長・図書担当教諭・図書館指導員に渡していただいて、現状誤った認識を持たせてしまっているのので、改善を徹底して下さい。

こうした、不適正な取り組みが、21年以上も行われていたことに愕然としながらも、今後、図書館指導員の働き方がきちんとすることで、児童生徒への指導にも効果が発揮できる。

更に、時間外が本来発生しないようにと非常勤嘱託になっているので、時間外が発生してしまう要因を分析したり、その要因を取り除くなどの措置が必要。

連合千葉推薦・千葉歯科医師会推薦・民進党所属議員・未来民進ちば会派
千葉市身体障害者福祉会顧問・千葉県地方自治研究センター理事

千葉市議会議員
(花見川区選出)



ニュース
103号



さんぺい輝枝プロフィール

- ・幕張小学校 1年生時在籍
- ・千葉県立東金高等学校卒
- ・三和銀行員・東京ガス嘱託職員
- ・千葉市職員労働組合特別執行委員(現)
- ・民主党千葉県連副幹事長(元)
- ・民進党花見川区支部長(現)

事務所

〒262-0025
 千葉市花見川区花園1-20-14
 TEL 043-299-1101
 FAX 043-299-1104
<http://www.sanpei-terue.jp/>
sanpei3@d3.dion.ne.jp

さんぺい輝枝



北朝鮮による拉致問題の早急な完全解決を求める意見書

千葉市議会
29年7月13日

全会派 全議員賛同

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題である。2014年5月の日朝政府間協議でのストックホルム合意に基づき、北朝鮮が拉致被害者の再調査をする「特別調査委員会」を発足すると決めたことをもって、2014年7月、日本が独自に行っている制裁措置の一部解除を行った。しかし北朝鮮は現在に至るまで、拉致被害者に関する新情報を全く提供せず、昨年2月には、一方的に特別調査委員会の解体を発表した。このような北朝鮮の不誠実な行動は断じて容認できるものではない。

未来民進ちば	○
自民党	○
公明党	○
共産党	○
市民ネット	○
無所属	○

拉致問題の進展を期待していた拉致被害者家族の心中は察するに余りある。既に、日本人拉致事件の発生から長い年月が経過し、拉致被害者とその家族の高齢化は進み、拉致問題の解決には一刻の猶予も許されない。

北朝鮮に対する制裁は、北朝鮮によるミサイル発射と核実験に対する対抗措置として、ストックホルムの合意以前のレベルに再度引き上げられている。何ら拉致問題に進展がないまま3年が経過し、合意は既に有名無実化している。

これまでの経緯を真摯に検証し、拉致問題が日本にとって最重要課題であることを北朝鮮に伝え、日本側からの調査期限の通告等を含めた日本人拉致被害者の全員の早期帰国にむけたあらゆる手段の検討を行い、拉致問題の解決に向けた措置を講ずるべきである。

病院局 平成29年度千葉市病院事業会計補正予算 債務負担行為の設定

保険消防常任委員会

病院ごとに単年度契約してきた購買物品管理業務についてシステムに老朽化による更新時期に合わせ、さらなる経費削減を図るため、両病院を一括して3年間の継続契約を締結。

平成30年2月から2か月分の単年度予算しか確保できないことから、翌年度以降34か月分の契約に係る予算を確保するため債務負担行為(複数年契約を締結するにあたり、翌年度以降の契約について、予算の枠を設定)を設定。

今後のスケジュール

平成29年7月 契約の公告

9月 プロポーザル実施・契約締結引き継ぎ・立上期間(9月～1月)

30年2月 時期契約業者による業務開始

3年後に5,000万円削減を目標 累計約1億円の削減



意見 さんぺい輝枝 『こうした事を保健消防委員会で確認し、賛成をしました。もちろん後年度にきちんと確認します。』

保健福祉局 専決処分について

(平成29年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算)
(第1号)(平成29年5月29日)

保険消防常任委員会

平成28年度の国民健康保険事業特別会計において、56億円の累積収支不足が見込まれることから、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成29年度予算を増額し、繰上充用するもの。繰上充用については、出納整理期間中に処理することとされており、その額の確定に当たっては、保険料の収納等を精査する必要があることから、5月29日に専決処分をした。

意見 さんぺい輝枝

- ①繰上充用の扱いを自治体は利用できる事。
- ②に毎年度市民の皆様にもご理解ご協力をいただき、保険料の見直しをしてきて、赤字が22年度では120億円近くあったものが、28年度では、55億円と改善してきている事。
- ③更に、後発薬品についても、千葉市が努力している事。等から、この議案について賛成しました。

★皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。

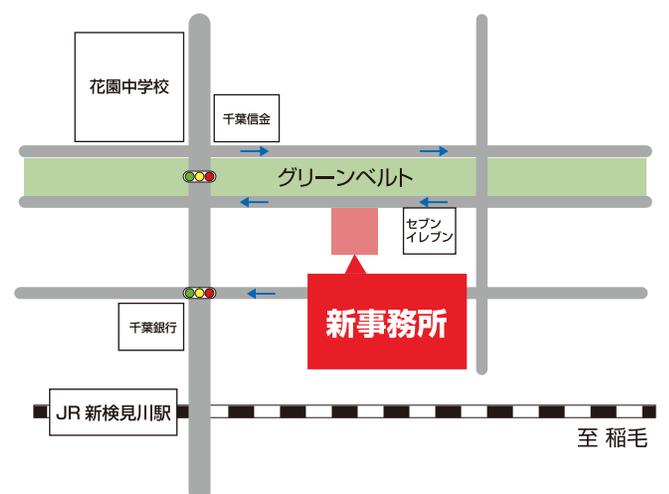
市政広聴会

初当選から6期22年間で280回以上
広聴会を開催しご好評をいただいています。

日時: 毎月第3土曜日
13:00～1時間
場所: さんぺい輝枝事務所



※ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。
また、ご要望がありましたら、ミニ集会を行います。
お知り合いやグループ等、集まる機会がありましたらぜひ、お声をかけてください。



事務所を移転しました。

新事務所 〒262-0025 千葉市花見川区花園1-20-14
電話番号は変更ありません TEL 043-299-1101 FAX 043-299-1104